入札公告

一般競争入札について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の 規定に基づき公告する。

令和7年10月28日

群馬県企業管理者 成田 正士

記

1 担当部局

群馬県企業局 経営戦略課 戦略·DX推進係 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 電話 027-226-3915 (直通)

2 入札に付する事項

(1) 件名

「地産地消型 P P A (群馬モデル)」小売電気事業者への電力売却

(2)対象発電所名称及び所在地

発電所名	所在地
① 熊倉発電所	吾妻郡中之条町大字入山
② 中之条ダム発電所	吾妻郡中之条町大字四万
③ 小出発電所	前橋市上小出町二丁目
④ 高津戸発電所	みどり市大間々町高津戸

(3) 売却期間

令和8年4月1日0時から令和11年3月31日24時まで

(4)目標売却電力量

令和 8 年度: 69,634,000 kWh 令和 9 年度: 73,028,000 kWh 令和10年度: 64,916,000 kWh

3 入札参加形態

単体による参加

4 入札参加資格

入札公告日から落札候補者決定日までの間、以下要件の全てを満たすこと。

- (1)電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 令和6・7年度群馬県競争入札参加資格者名簿において、物品の販売の資格を有し、営業品目の電力(販売)がある者、若しくは、物品の購入の資格を有し、営業品目に電力(購入)がある者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4)群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号)第170条第2項又は群馬県企業局財務規程(昭和39年企業管理規程第5号)第132条の32第3項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6)会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき手続開始の申立てがなされた者(手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) これまでに、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 (平成 23 年法律第 108 号) 第 31 条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第 34 条第 4 項に基づき、国から事業者名を公表されたことのない者であること。
- (8) 令和6年度にて、70,000,000kWh 以上の電力供給実績があること。
- 5 入札説明書等の配布期間及び方法
 - (1)配布期間 令和7年10月28日(火)から令和7年12月1日(月)までの毎日
 - (2) 配布方法 群馬県ホームページ及びぐんま電子入札共同システムによる

(URL: https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsu/727531.html)

(URL: https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/)

- 6 入札参加申請書及び入札参加資格確認資料の提出期間及び方法
 - (1)提出期間 令和7年10月28日(火)午前9時から 令和7年11月17日(月)午後4時まで
 - (2) 提出方法 ぐんま電子入札共同システムによる ※システムによる提出が不可能な者は、担当部局に協議すること。

7 入札の日時及び場所等

(1)入札開始日時令和7年11月26日(水)午前9時(2)入札書提出締切日時令和7年12月1日(月)午後4時(3)開札予定日時令和7年12月2日(火)午前10時(4)入札の方法ぐんま電子入札共同システムによる

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 1と同じ。